

A public relations magazine

広報

野の花と  
風薫る郷から

たかきり



平成24年

8

August

No.636



▲無数の流木に埋めつくされた中原線下鶴橋の状況（7月14日、上色見中原地区にて）

## 謹んで九州北部豪雨災害の お見舞いを申し上げます

このたびの集中豪雨により、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。災害復旧のための補正予算の編成など復旧が一刻も早く行われるよう全力で取り組んでいます。

また、警察、消防、自衛隊関係者をはじめ住民各位に救援活動を賜りましたこと、並びに多くの方々からお見舞いや激励の言葉をいただきましたことに対し深くお礼申し上げます。

熊 本 県 高 森 町 長 草 村 大 成

熊本県高森町議会議長 田 上 更 生

# あまりに無惨なツメ跡

家が、道路が、山が……… 一夜のうちに变ぼう

## 根子岳の姿が変わった： 上色見中原地区を中心に大きな被害



▲多数の土砂崩れを起こし姿が変わった根子岳

7月12日未明から本町を襲った豪雨は、1名の行方不明者と少なくとも6億円以上（見込み額）の甚大な被害をもたらしました。12日早朝には1時間に126ミリというこれまでに経験したことのない豪雨に見舞われ、上色見を中心に土砂崩れや田畑の埋没、道路の決壊などが相次ぎ致命的な打撃を受けました。

特に今回、一番大きな打撃を受けたのは上色見中原地区。上色見川の近くに住む後藤隆信さんは、12日午前5時頃、家族と一緒に高台の倉庫へなんとか避難。その後、自宅へ大量の濁流が流れ込みました。川には大量の倒木や大きな石が流れ込み、下鶴橋には上流100メートルにかけて山のように積み重なりました。そして川から流れてきた倒木は、自宅へも流入しそうな勢いでした。しかし、自宅の周辺に植林されたヒノキやケヤキのおかげで流入はなんとか回避しましたが、大きなツメ跡を残しました。

▼倒木が重なり合い上色見川を埋め尽くした（上色見・中原地区）





# 災害特集

7.12

# 九州北部 豪雨災害

記録的な豪雨により各地で甚大な被害が多発



▲大戸の口峠（上色見）は根子岳からの土石流の影響により通行不能となる



▲山林が崩壊し、大量の倒木が発生。電話線が断線し、上色見地区の電話が不通となる



▲上色見中原地区では住居内に濁流が流れ込み、床上浸水などの深刻な被害



▲上色見中原地区では広範囲にわたって道路が崩壊した（大村・前原線）



▲上流域で発生した土石流により、山林（阿蘇ソフトの村）を飲み込む（上色見・広域農道沿い）

# 大雨による災害等の発生状況と対応

## 7月12日（災害発生1日目）

| 災害・避難等の状況                                                                                                                                                                                    | 災害対策本部（設置前までは町）の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 0：30 大雨洪水警報発令<br>5：20 上色見・中原 上色見川が氾濫<br>5：45 土砂災害警戒情報発表<br>8：50 <b>高森町災害対策本部設置</b><br>9：00 避難勧告発令<br>12：00 高森総合センターに避難中の興梠ヨビさん（女・81歳・上色見1700）が、徒歩で外出した後、行方不明（12：00頃）→消防団（8・9分団）搜索出動（19：30まで） | 4：30 上色見・中原地区住民との連絡<br>5：00 上色見・中原地区現状確認（町長）<br>5：40 緊急出動要請（総務課長）<br>6：30 消防団長への要請<br>8：40 災害対策本部体制確認<br>8：55 避難勧告発令準備<br>11：00 避難所現状確認（高森温泉館受け入れ）<br>11：25 避難所移動決断（高森総合センターへ変更）<br>11：40 避難住民受入体制確認<br>13：00 自民党熊本県連前川幹事長へ視察要請（町長より）<br>13：20 国（内閣府）へ視察要請（町長より）<br>14：00 中川防災大臣へ「ヘリコプター」での視察要請<br>15：30 民主党本部へ視察要請（町長より）<br>16：00 行方不明者搜索開始（8・9分団 28名体制） |

【避難勧告対象】 洗川・大村・中原地区（113世帯 332名）  
 避難所  
 高森総合センター



## 7月13日（災害発生2日目）

| 災害・避難等の状況                                                                               | 災害対策本部の対応                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9：30 内閣府（防災担当）政策統括官視察（高森町）<br>中川防災大臣視察<br>12：10 自衛隊出動<br>15：00 阿蘇広域消防合流<br>16：00 大雨警報発令 | 9：30 内閣府（防災担当）政策統括官視察同行<br>11：00 内閣府より熊本県災害対策本部へ自衛隊派遣要請<br>12：10 高森町より熊本県災害対策本部へ自衛隊派遣要請<br>15：00 民主党より熊本県災害対策本部へ「高森町の『災害救助法』適用」の要請<br>15：10 『災害救助法』適用不可の回答<br>16：40 民主党熊本支部より「高森町の『災害救助法』適用」を再度要請<br>16：50 再度『災害救助法』適用不可の回答<br>17：00 民主党樽床幹事長代行視察要請（町長より）<br>18：00 民主党樽床幹事長代行視察決定 |

### 【行方不明者搜索体制】

自衛隊90名、警察10名、消防署6名、地元消防団97名、計203名



災害救助法とは…費用を100%国・県で負担  
 【救助種類】 ①避難所の設置 ②食品・飲料水の提供 ③服・寝具など生活必需品の提供 ④医療体制の編成 ⑤学用品の提供

# 大雨による災害等の発生状況と対応

## 7月14日（災害発生3日目）

| 災害・避難等の状況                                                                                                                                                                                               | 災害対策本部の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2:41 洪水警報発令<br>9:25 土砂災害警戒情報発表<br>10:00 警察・機動隊合流<br>11:30 自民党熊本県連<br>前川幹事長視察<br>13:00 『災害救助法』適用<br>15:00 樽床幹事長代行視察<br> | 10:00 熊本県警第2機動隊搜索合流<br>11:00 自民党熊本県連前川幹事長現状説明（町長室）<br>11:30 自民党熊本県連前川幹事長視察同行<br>12:00 熊本県知事公室へ『災害救助法』適用要請<br>12:20 熊本県知事公室『災害救助法』適用準備開始<br>13:00 『災害救助法』適用<br>「緊急消防援助隊」合流決定通知<br>15:00 民主党樽床幹事長代行視察団同行<br>→「激甚災害指定」「交付税の前倒し」を要請<br>17:00 蒲島知事視察準備開始の旨連絡あり<br>18:00 蒲島知事視察決定<br>20:00 民主党熊本第3支部から民主党幹事長室に<br>「交付税の前倒し」を文書にて公式に要請<br> |
| <b>【行方不明者搜索体制】</b><br>自衛隊80名、警察17名、<br>消防署22名、地元消防団<br>52名、緊急援助隊48名、<br>計219名<br>                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

## 7月15日～18日（災害発生4日目～7日目）



◀ 蒲島熊本県知事に被災状況を説明する草村町長

- 7月15日 8:30 行方不明者搜索（自衛隊・警察・消防・緊急援助隊）  
 10:45 自衛隊ヘリコプターでの搜索開始  
 16:00 蒲島知事視察団来町
- 7月16日 8:30 行方不明者搜索（14:00警察犬2頭派遣）  
 防災ヘリコプター・自衛隊ヘリコプター出動
- 7月17日 8:30 行方不明者搜索（自衛隊・警察・消防）  
 17:50 自衛隊災害派遣部隊撤収
- 7月18日 9:00 行方不明者搜索（警察・消防）





## 7月20日（災害発生9日目）

13:00 野田総理大臣視察（阿蘇市）

**「激甚災害」**の前倒し指定を要望  
野田総理大臣 …

「災害復旧事業で国の補助率を引き上げる激甚災害に指定するための手続きを指示した」と述べました。

草村町長 …

「自助」と「共助」は頑張っている。残りは「公助」の充実である。と強く要望しました。



▲（写真上）阿蘇地域を視察した野田総理大臣

◀（写真左）「激甚災害」の指定をスピード感を持ってやると述べた野田総理大臣

◀（写真右）「公助の充実」を強く要望した草村町長



このため町では、7月13日に「高森町災害対策本部」を設置し、被災者の救済を行うとともに、7月27日からは「高森町災害復旧対策本部」を設置し、今後の災害復旧に全力で取り組みます。

また、国や県からの視察団が相次いで来町されたほか、7月20日には野田総理大臣が阿蘇地域を視察され「激甚災害」の指定をし早速な災害復旧対策の検討に入っています（7月31日、「本激」に指定することを閣議決定）。今後も緊急を要する地域においては応急工事を実施するなど全力を注ぎますので、町民みなさまのご理解とご協力をお願いします。

# 災害復旧に 全力で 取り組みます

▼（写真左）7月15日現在の上色見・中原地区のようす  
（写真右）7月23日現在の倒木の撤去作業が行われているようす



# 行方不明者搜索状況



7月12日、高森町上色見にお住まいの興杢ヨビさん（81歳）が高森町役場から帰宅中に行方不明となっています。お心当たりのある方は、高森警察署（TEL62-0110）までご連絡をお願いします。

## 〈行方不明者の情報〉

氏名：興杢 ヨビさん（女性 81歳）  
住所：阿蘇郡高森町大字上色見1700番地  
家族：本人・夫（興杢善眞さん） 二人家族  
特徴：黒白ストラップ（上）・青のズボン（下）・茶色のくつ・黒のバッグ・チューリップハット

## 〈行方不明になるまでの状況〉

7月12日（木） 10：50頃 高森総合センターに避難。  
11：50頃 ご主人に「家に帰る」と言って外出。

## 〈搜索の経過〉 のべ搜索人数 約1,100名

| 月 日             | 時 刻   | 内 容                             | 搜索人数 |
|-----------------|-------|---------------------------------|------|
| 7月12日<br>（1日目）  | 14：30 | 外出したまま帰って来ないとの連絡あり。職員数名で自宅周辺を搜索 | 28名  |
|                 | 15：30 | 消防団8分団へ要請                       |      |
|                 | 17：00 | 消防団9分団へ要請                       |      |
|                 | 19：00 | 8・9分団の搜索一旦打ち切り                  |      |
| 7月13日<br>（2日目）  | 7：00  | 消防団4・5・6・7・8・9分団搜索開始            | 203名 |
|                 | 12：10 | 自衛隊に出動要請し、その後搜索開始               |      |
|                 | 15：00 | 阿蘇広域消防が搜索活動に協力                  |      |
|                 | 19：15 | 本日の搜索活動終了                       |      |
| 7月14日<br>（3日目）  | 10：00 | 新たに警察と機動隊が搜索に協力                 | 219名 |
|                 | 13：30 | 消防署（緊急消防援助隊と広域消防署が追加で搜索）        |      |
|                 | 16：30 | 本日の搜索活動終了（消防団はこれをもって終了）         |      |
| 7月15日<br>（4日目）  | 9：00  | 本日の搜索開始                         | 162名 |
|                 | 10：45 | 自衛隊ヘリでの搜索開始                     |      |
|                 | 14：00 | 救助犬4頭の派遣があったが断念                 |      |
|                 | 19：30 | 本日の搜索活動終了                       |      |
| 7月16日<br>（5日目）  | 8：30  | 本日の搜索開始（防災ヘリ・自衛隊ヘリ出動）           | 124名 |
|                 | 14：00 | 警察犬2頭派遣で搜索開始（小倉原）               |      |
|                 | 17：00 | 本日の搜索活動終了                       |      |
| 7月17日<br>（6日目）  | 8：30  | 搜索開始（白川河川搜索、立野まで）               | 90名  |
|                 | 17：50 | 自衛隊要請解除                         |      |
| 7月18日<br>（7日目）  | 9：00  | 消防14名搜索開始                       | 73名  |
|                 | 9：20  | 警察59名（機動隊42名）搜索開始               |      |
|                 |       | 大津署・熊本北署・南署・東署も搜索に協力            |      |
|                 | 13：00 | 消防7名で搜索開始                       |      |
|                 | 16：00 | 消防搜索終了                          |      |
| 7月19日<br>（8日目）  | 19：00 | 警察搜索終了                          | 72名  |
|                 | 8：30  | 警察66名で搜索開始                      |      |
|                 | 9：00  | 消防6名で搜索開始                       |      |
|                 | 16：00 | 消防搜索終了                          |      |
| 7月20日<br>（9日目）  | 19：00 | 警察搜索終了                          | 28名  |
|                 | 9：00  | 警察25名搜索開始、消防3名搜索開始              |      |
|                 | 16：00 | 消防搜索終了                          |      |
| 7月21日<br>（10日目） | 19：00 | 警察搜索終了                          | 26名  |
|                 | 9：00  | 警察22名搜索開始、消防4名搜索開始              |      |
| 7月22日<br>（11日目） | 17：00 | 警察・消防搜索終了                       | 26名  |
|                 | 9：00  | 警察22名搜索開始、消防4名搜索開始              |      |
| 7月23日<br>（12日目） | 日中    | 警察・消防通常業務での搜索となる。現在も搜索は継続中。     |      |

## ありがとうございます ～支援物資をいただいた方々(敬称略)～

| 日 時   | 氏名または店舗名                 | 物 資 品 目               |
|-------|--------------------------|-----------------------|
| 7月12日 | キリスト協会                   | バナナ                   |
|       | 花しのぶベーカリー                | まんじゅう                 |
|       | フレイン高森店                  | パン・牛乳                 |
|       | アスカ                      | パン・牛乳                 |
|       | ミートショップみやもと              | 肉(7月12日・13日)          |
|       | 食生活改善推進員連絡協議会 津留 五月      | 炊き出し(7月12日・13日・15日)   |
| 7月13日 | 山村酒造                     | タオル                   |
| 7月14日 | 桐原 市博(薬局)                | 栄養ドリンク                |
|       | 林 淳一                     | トマト                   |
|       | ローソン高森店                  | おにぎり及び食糧              |
|       | 宇藤 信幸                    | お茶                    |
|       | 宇藤 康博                    | 栄養ドリンク                |
|       | フレイン高森店                  | パン・牛乳                 |
|       | 大塚商店                     | 米                     |
|       | J A阿蘇                    | トマト                   |
|       | みもり歯科                    | 歯ブラシセット               |
|       | 豊前屋                      | 味噌・醤油・たかな             |
|       | アスカ                      | 弁当                    |
|       | 山村酒造                     | タオル・氷                 |
|       | 武田松香園                    | 冷水茶(2箱)・こぶ茶・梅こぶ茶      |
|       | 森永 ふき子                   | お茶                    |
|       | 割烹「瑞恵」横山(熊本市)            | 栄養ドリンク                |
| 7月15日 | ローソン高森店                  | おにぎり及び食糧              |
| 7月16日 | 花しのぶベーカリー                | パン                    |
| 7月17日 | 真宋大谷派熊本教務所               | タオル・水                 |
|       | 住友生命阿蘇支部                 | タオル・ビスケット             |
| 7月18日 | 山王(株)                    | エースパッチ                |
| 7月19日 | コカコーラ                    | ジュース                  |
|       | 金光教                      | 見舞金                   |
|       | 美里町                      | 水                     |
| 7月20日 | 全国町村会                    | 見舞金                   |
|       | 熊本県町村会                   | 水(5ケース)               |
|       | 全国消防協会                   | 見舞金                   |
|       | フレイン本店                   | カップメン(50ケース)・水(30ケース) |
|       | 熊本利水工業                   | バナナ13kg               |
|       | 南阿蘇訪問介護事業組合              | 見舞金                   |
| 7月22日 | 渡辺 伸一                    | 作業用マスク                |
|       | 渡辺 輝将                    | 作業用タオル                |
| 7月24日 | 在熊高森会                    | 見舞金                   |
|       | 全国町村議会議長                 | 見舞金                   |
|       | 熊本県町村議会議長                | 見舞金                   |
|       | 高森ライオンズクラブ               | 栄養ドリンク                |
| 7月25日 | 坂本 忠敏                    | 見舞金                   |
|       | 高森町社会福祉協議会               | 見舞金                   |
|       | 高森町建設業組合                 | 見舞金                   |
|       | (有)太陽印刷社                 | 見舞金                   |
| 7月26日 | 日之出水道機器(株)               | 軍手8束                  |
|       | 松野尾 淳                    | 見舞金                   |
|       | 福田 史恵                    | 見舞金                   |
| 7月27日 | ショッピングセンターアスカしみや及びしみや従業員 | 見舞金                   |
| 7月30日 | 藤井 和美                    | 見舞金                   |
|       | 長崎県島原市                   | 見舞金                   |
|       | 株式会社肥後銀行ほか肥後銀行グループ会社7社   | 見舞金                   |



## ◆被災された方へ（復旧支援窓口のご案内）

【総合窓口】 高森町役場総務課 Tel 0967-62-1111（代表）

| 被災後の状況                     | 必要な手続き・活用できる支援制度        | 問合せ先・お手続き窓口                               | 電話番号           |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------------------------|----------------|
| 自宅が被災した                    | り災証明書<br>（被災した事実の公的証明）  | 高森町役場 総務課                                 | 62-1111（内線114） |
| 世帯主等が死亡し<br>経済基盤を失った       | 災害弔慰金                   | 高森町役場 住民福祉課                               | 62-1111（内線133） |
| 負傷や病気による<br>障害が出た          | 災害障害見舞金                 |                                           |                |
| 当面の生活資金や生活再<br>建の資金が必要となった | 被災者生活再建支援制度<br>生活援護資金   |                                           |                |
| 税金等の支払いを<br>猶予してほしい        | 地方税の特別措置                | 高森町役場 税務課                                 | 62-1111（内線165） |
|                            | 国税の特別措置                 | 阿蘇税務署                                     | 0967-22-0551   |
| 保険料等の支払いを<br>猶予してほしい       | 国民健康保険税の減免など            | 高森町役場 健康推進課                               | 62-1111（内線127） |
|                            | 介護保険料の支払いの<br>猶予など      |                                           |                |
|                            | 後期高齢者医療保険料の減免<br>及び猶予など |                                           |                |
|                            | 国民年金保険料の免除など            | ねんきんダイヤル                                  | 0570-05-1165   |
|                            | NHK 放送受信料の免除など          | NHK ふれあいセンター                              | 0570-077-077   |
| 農作物（ハウス含む）、<br>家畜が被害を受けた   | 農作物、園芸施設、<br>家畜共済など     | 阿蘇地域振興局<br>農業普及・振興課<br>担い手育成支援班 高森、<br>松本 | 0967-22-8129   |
|                            |                         | 高森町役場 農林政策課                               | 62-1111（内線156） |
|                            |                         | JA 阿蘇営農部南部地区                              | 0967-62-9833   |
| 農地、農業用施設に<br>被害を受けた        | 農地等災害復旧事業               | 高森町役場 建設課                                 | 62-1111（内線144） |

## ◇ボランティアに参加されたい方へ（被災者支援窓口のご案内）

|                                                      |             |                         |
|------------------------------------------------------|-------------|-------------------------|
| 〈受付時間〉 午前8時30分から午後4時まで<br>※ボランティア作業の有無についてご確認くださいませ。 | 高森町役場 住民福祉課 | 0967-62-1111<br>（内線131） |
|------------------------------------------------------|-------------|-------------------------|

# 災害による被災者に対する 町税等の減免について (お知らせ)

このことにつきまして、町税等に減免他特例がありますのでお知らせいたします。  
なお、適用等の詳細につきましては、各担当までお問い合わせ下さい。

記

## ① 町県民税

被災により住宅又は家財に生じた損害額（損害保険より補填されるべき額を除く。）がその住宅又は家財の価格の3/10以上である場合、所得・損害の割合に応じて町県民税が減免又は免除されます。

## ② 固定資産税（土地）

被災した土地（農地・宅地等）について、災害により利用できなくなった面積が全体の2/10以上である場合、被災した面積の割合に応じてその土地にかかる固定資産税が減免又は免除されます。

## ③ 固定資産税（家屋）

被災した家屋について、損害の額が住宅の価格の2/10以上である場合、損害の割合に応じてその家屋にかかる固定資産税が減免又は免除されます。

## ④ 国民健康保険税

被災により住宅又は家財に生じた損害額（損害保険より補填されるべき額を除く。）が、その住宅又は家財の価格の3/10以上である場合、所得・損害の割合に応じて健康保険税が減免、保険料の納期限の延長等を行っています。

## ⑤ 後期高齢保険料

後期高齢者医療制度においては、特別な事情がある被保険者に対し、一部負担金と保険料の減免、保険料の納期限の延長等を行っています。

## ⑥ 介護保険料

被災により住宅又は家財に生じた損害額（損害保険より補填されるべき額を除く。）が、その住宅又は家財の価格の3/10以上である場合、所得・損害の割合に応じて介護保険料の徴収が、一定期間猶予されます。

### 【お問い合わせ先】 高森町役場 電話番号0967-62-1111(代)

|                   |              |           |
|-------------------|--------------|-----------|
| ・ 町県民税            | 税務課税務係       | 内線165・166 |
| ・ 固定資産税           | 税務課固定資産係     | 内線164     |
| ・ 国民健康保険税・後期高齢保険料 | 健康推進課国民健康保険係 | 内線127・128 |
| ・ 介護保険料           | 健康推進課介護保険係   | 内線126・128 |

# 災害による県税減免等のご案内

災害により大きな被害を受けられた方には、税金を免除したり、申告、申請、納付等の期限を延ばしたりする制度があります。

◇県税の減免……被害の状況によっては、申請されますと次の県税が減額、または免除される場合があります。

被害を受けた日又は賦課処分を知った日から2月以内に申請する必要があります。

|        | 減 免 の 対 象                                                                    | 減 免 の 内 容                                                                                                                                                             | 必 要 書 類                                                                                         |
|--------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人事業税  | ○被害を受けた年の前年の所得に係る個人事業税<br><br>※24年に被害があった場合は、23年分所得に係る個人事業税(24年度課税分)が対象      | ○事業用資産に1/2以上の損害があり、被害を受けた年の前年分の事業所得が1千万円以下の場合<br>➡ 一部又は全額免除<br><br>○住宅又は家財に1/2以上の損害があり、前年分の合計所得金額が500万円以下の場合<br>➡ 全額免除                                                | ○災害減免申請書<br><br>○被災証明書<br>(市町村長又は所管官公署長発行)<br><br>○保険金等の補てんがあった場合はその補てん金額を証する書類                 |
| 不動産取得税 | ○被害を受けた不動産の代替不動産の取得に係る不動産取得税<br><br>○被害を受けた不動産に係る不動産取得税のうち被災時点で納期限が到来していないもの | ○不動産に1/2を超える被害があった場合で、被害を受けた日から3年以内に代替りの不動産を取得した場合<br>➡ 代替りの不動産の税額から被害不動産の被害部分に相当する税額を軽減<br><br>○不動産に1/2を超える被害があった場合で、被害を受けた日が納期限以前の場合<br>➡ 被害不動産の税額から、被害部分に相当する税額を軽減 | ○その他<br><br>★このほか、自動車税では、次のものがが必要です。<br>○被災自動車の写真<br><br>○抹消登録証明書(車検証)<br><br>○修理のときは、修理工場の領収証等 |
| 自動車税   | ○被害を受けた自動車に係る被災年度の自動車税                                                       | ○自動車が使用不能の場合<br>➡ 全額免除<br><br>○被害額が自動車の被災前の価額の1/2以上の場合<br>➡ 税額の1/2相当額を軽減<br><br>★自動車の被災前の価額が税額に満たないときの例外があります。                                                        |                                                                                                 |

※被害額は、保険金等で補てんされる額を除きます。

個人県民税…お住まいの市町村で個人の市町村民税が減免された場合は、個人県民税も同じ割合で減免されます。

(市町村によって、取扱が異なりますので、減免制度の有無や要件等、詳しいことは、お住まいの市町村にお尋ねください。)

◇納期限の延長……期限までに、県税についての申告書等の提出や、県税を納めることができないときは、申請により、その理由のやんだ日から2月以内に限り、その期限が延長される場合があります。

◇納税の猶予……被災により県税を納めることができないときは、申請により1年以内の期間で納税の猶予を受けられる場合があります。

詳しいことは、最寄りの熊本県税事務所、地域振興局税務課または自動車税事務所(自動車税のみ)へお問い合わせください。

熊 本 県

【詳しいお問い合わせ先】

熊本県税事務所096-352-4111 阿蘇地域振興局 税務課0967-22-4527



## 竹田市・阿蘇市・熊本市・阿蘇郡南阿蘇村・産山村及び高森町または隣接市町村で電気をお使いのお客さまへ

平成24年7月11日からの梅雨前線による大雨により被災されたお客さまに、電気料金等の特別措置に関するお知らせです。

### 電気料金のお支払いについて

- お申し込みにより電気料金の支払期限を1か月延長します。

### 電気をご使用されない場合

- お申し込みいただいた場合、電気を全く使用されない場合は電気料金を頂きません。
- お申し込みいただいた場合、災害で電気設備がご使用できなくなった場合は、ご使用できない設備の基本料金を頂きません。

### 被害のあった家屋等を修理される場合

- お申し込みいただいた場合、家屋等の復旧のために電気をご使用される場合の工事費を頂きません。
- お申し込みいただいた場合、引込線、計量器などの取付位置を変更される場合の工事費を頂きません。

適用にはお申し込み及び被災されたことを確認できる書類が必要です。  
詳しい内容については、下記の営業所までお問合せください。

町民の皆様へ

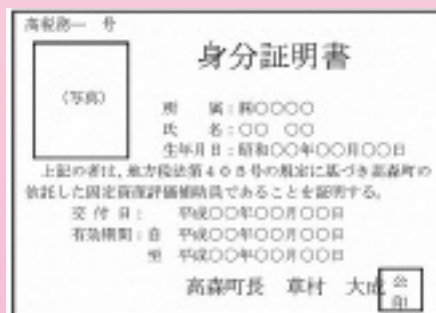
# 町内全域で未評価家屋の 評価業務を実施します

本町では、今年度「未評価家屋評価業務」を実施します。

この業務は、町内のすべての未評価の家屋が評価・課税されることで、課税漏れを是正し、税の公平性を図るために実施するものです。

- **業務内容** 本町が昨年度実施しました家屋全棟調査の結果、未評価と判定されました家屋について本業務の依頼を受けた専門業者が一棟ずつ訪問・確認し評価します。  
なお、その際には、建築年度等の必要事項についてお問い合わせすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

※現地調査の際は、本調査員であることがすぐにわかるように紫色の「高森町」の腕章を付け、固定資産評価補助員を証する身分証明書を常に携帯いたします。



- **実施期間** 平成24年8月～平成25年2月
- **課税時期** 本業務により評価しました家屋については、その分の固定資産税を平成25年度分から課税いたします。

## 【本調査に関する問い合わせ先】

高森町役場税務課固定資産係 電話番号0967-62-1111(代) 内線164

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 伝えたい、伝統芸能の心

高森町伝統芸能連絡協議会会長 本田 研一

高千穂と波野を結ぶ路線、新しく開通した野尻への道を左折する。眼前に祖母の山々が顔を出し、真新しく舗装された道路を走る。

片山より下る道と合流し、古沢翁の胸像を望みかつては車を走らせていたが、今はその先を右折する。昼尚暗き箇所を過ぎると、やがて胡桃原へと至る。二軒あるだろうか山間に佇む家の前へ車を入れる。以前に此处出身のレコード歌手がいて、祭りか何かに出演された記憶があります。そんな事を思い車を走らせると、大野川の緩やかな流れを跨ぎ野尻川上神社が見えてきます。

この古きお宮の宝物として、菊池千本槍が奉納されています。

菊池一族であることを象徴する宝物であります。どうして此处にあるのか、それはまぎれもなく一族がこの地に移り住んだからであります。



▲野尻川上神社

菊池家滅亡の最大の要因として、兄弟仲の悪さより、片方は甲斐の国へ逃れます。やがてお家再興として甲斐の国により帰りますが、はたせず菊池一族は甲斐姓を名乗り御船より草部・野尻に居を構え今日にいたります。この野尻川上神社に残る槍は、まさにそれを象徴したものであり、菊池・甲斐家

一族の証でありましょう。

初秋の頃、境内にある樹齢三百余年だと云われる銀杏の大樹の下で、秋祭りが開催されます。隣県大分よりもたらされた、古式ゆかしく、子供達の掛け声により始まり、大人まで参加する勇壮で素朴な獅子舞が舞われます。その舞は獅子と子供達二手となり舞われます。指揮者の拍子木の音こそが、重要な舞を決定します。どこか哀愁をおび私達の心に染み入るこの獅子舞は、多くの人達で近年まで大変な賑わいでした。やがてその獅子舞は太鼓を鳴らし町中央のお飯屋へと移動します。

それにはまだ正確な見解は出ておりません。しかし天候のいい昼下がり、神社の前を流れるこの川に「河童」の遊びを想像する。それは一番似合っている風景かも知れません。

野尻川上神社を過ぎ、津留に入ります。

旧野尻小学校の跡地に、朋遊館と役場の出張所が見えてきます。そして農協・郵便局とかつては大分・宮崎両県からのお客様でも賑わっていた商店街が残っています。

この「津留」の地名は「鶴」と同意に使われます。本町内にあるもう一つの地名「津留」も、同じであります。豊かな河川の恩恵に与るから来ているのでしょう。しかし災害と深い関係にあります。川が急カーブし氾濫しやすい場所には「鶴」の付く地名が多く、私の自宅裏手は「したん鶴」と言います。色見川が大きく蛇行し河川工事が終わるまでは何度となく氾濫しました。

恩恵とうらはらに、幾度となく繰り返された災害。地名を防災に活かしたものです。素晴らしき自然・野尻。その深き懐に入ります。



# ご隠居・伊能忠敬

## 第4回

郷土史研究会会員

二子石 三喜男

(草部出身 熊本市在住)

### 測量隊の高森でのうごき



(国宝)「伊能忠敬測量日記」の高森測量に関する頁



測量出発前に必ず参拝した福岡八幡宮境内に建立されている伊能忠敬の銅像

(伊能図や日記等の資料2,345点は平成22年国宝に指定)

日向との国境野尻手永草ヶ部村岩神から馬場、高森、色見に至る3日間の測量の道筋と泊った宿などについては、忠敬が克明に書き残した日記に上記の様に記されている。これを読み下し補足すると、

#### ◎1812年(文化9)6月21日(現在の太陽暦では7月29日)

晴れた朝六ッ後(午前7時頃)日向の河内村を出立。14町1間で肥後の国との国境に至る。これより肥後領の測量を行い草部村岩神、永野原、社倉、馬場までを測量。昼食は永野原の庄屋甲斐宇兵衛宅で摂り、宿泊は本陣に指定された徒士段後藤利平衛宅に忠敬が、隊員は真宗西本願寺派白竜山永秀寺に止宿。徳川幕府の行う測量であることから、細川の殿様も忠敬一行のご苦勞を勞ってこの日土産を届けており、さらに、数日後に測量を行う阿蘇坂梨村庄屋河瀬熊七や内牧手永大庄屋内牧嘉八などが挨拶に来訪。また、肥後藩では1756年(宝暦6)二本木に再春館を建て、領内10里四方に1名の割で医師を配置していたので、この夜地元野尻手永の医師三浦隆玄も忠敬に挨拶に出向いている。この日の午前に自領の測量が終わった延岡藩では、内藤家の役人猪狩庄左衛門と忠敬に付き添った医師河野友元、ご用聞き役の大野佐治右衛門、染屋仲二郎、鳥飼幸兵衛などが馬場まで見送りに来ていることも記されている。晴天の夜には必ず行ってきた天体観測も実施。余談ながら、忠敬測量隊が高森に来る66年前の1746年(延享3)に細川藩の絵師が描いた「御巡見衆通過沿道地図」(永青文庫資料)の岩神には、高森に向かって街道の左側に番所、右側に高札場が描かれている。

(この日の肥後領内の測量距離…1里31町19間)

#### ◎6月22日(7月30日)

好天の中六ッ後馬場を出立。休の元から川走川に下り巾12間(長さでは?)の土橋を渡り、菅尾手永早橋村(現在の高森町草部と山都町高畑の間に架かる奥大阿蘇大橋下流右岸一帯にあった村名)の東竹原・西竹原・柳の各村へと進み、この柳村の草はらに建てられた仮屋(組み立て式)で昼食。その後現在の新高森隧道付近から長尾坂(?)を下り高森町中まで測量。忠敬は本陣の萬屋儀七宅に泊り、隊員は地役人の佐竹寧助宅に分宿。忠敬の宿には豊後森藩久留嶋伊代守内の直江雄八や大庄屋の倅諫山勝十郎、九州の幕府領を管轄する出先機関「西国筋郡代」の役人三河口太忠支配下の3つの村の庄屋なども来訪。地元高森手永医師古沢脩節も挨拶に出て服薬7貼を贈り、秋山侍仲医師も同席している。この夜も天体観測を行う。

(この日の測量距離…2里24町24間)

#### ◎6月23日(7月31日)

この日も好天。六ッ後高森町を出立。熊本への街道三ッ辻より測量を開始、村山村から色見村まで測量。夜は上色見村字前野原(前原)地士荒牧改助宅と一領一疋後藤尉左衛門宅に止宿。翌日の昼頃から測量隊を受け入れる内牧手永の大庄屋内牧嘉八は再び来訪している。この日も天体観測を実施。

(この日の測量距離…1里35町30間)

翌24日も晴天。六ッ後前野原を出立、肥の尾峠を越えて坂梨村へ測量隊は進む。

(前野原から肥の尾峠までの測量距離は日記に記載なし)

次号につづく



▼短冊にひとりひとりの願いごとを書いて飾りつけた後、観光交流センターへみんなで運び飾り付けられました



## 高森保育園「七夕飾りづくり」 おじいちゃん、おばあちゃんと楽しい交流

6月22日、高森保育園でおじいちゃん、おばあちゃんを招いての「七夕飾りづくり」が行われました。年長園児たちは、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に作った飾りや、思い思いの願いごとを書いた短冊などを笹に飾り付けました。できあがった七夕飾りは観光交流センターに飾られました。

▼南阿蘇鉄道の沿線自治体関係者などが参加しました



## 南阿蘇地域 DMV 導入期成会 DMV 導入に向けての研修会を実施

6月22日、高森総合センターで「DMV（デュアル・モード・ビークル）の開発と実用化に向けた取り組み」と題して、今村紳彌所長（JR 北海道）が講演を行いました。講演のあとは、総会が行われました。今後も JR 北海道での実証実験を見ながら、導入に向けての取り組みを行っていきます。

## 熊本県食生活改善推進員連絡協議会 津留五月さんへ感謝状を贈呈

5月25日、熊本県食生活改善推進員連絡協議会から津留五月さん（高森・横町）へ感謝状が贈呈されました。これは、津留さんが25年以上にわたり食生活改善推進員として優れた識見と熱意を持って食生活の改善と健康づくりに寄与してきた功績に対して贈られたものです。おめでとうございます。



▲感謝状を贈呈された津留五月さん



▼KKウイングで七夕まつりのPRを行う職員



## 高森湧水トンネル七夕まつり ロアッソ熊本ホームゲームで町をPR

7月1日、KKウイング（熊本市）で「ロアッソ熊本VSジェフユナイテッド千葉戦」が開催されました。会場には、高森町から持ち込んだ竹を設置、観戦客には、短冊に願い事を書いて笹に飾り付けてもらうなど、七夕まつりのPR活動を行いました。試合は、後半40分にロアッソ熊本が1点先取し、ロアッソ熊本の快勝。白熱したとてもよい試合となりました。

## 高森中央小学校3年生 まると高森 田楽したいけん

6月23日、高森中央小学校3年生の児童たちが田楽したいけんと題し「田楽づくり」を体験しました。これは、「食育」と「地産地消」を身を持って体験することを目的に、高森田楽村さんの協力のもと開催されたものです。みそづくりのあと、高森田楽村へ移動して自分たちで作った田楽みそに舌鼓をうち、児童たちは大喜びの様子でした。



▲保護者と一緒に田楽みそをつくる児童たち

▼多くの観光客が訪れ、短冊に願い事をしたためていました



## 第17回高森湧水トンネル七夕まつり 気温17℃の別世界に多くの観光客が訪れる

7月5日から8日まで「第17回高森湧水トンネル七夕まつり」が高森湧水トンネル公園で開催されました。4日間で約10,000人が来場。巨大な七夕飾り62基や「ヤマメのつかみ取り大会」なども行われ訪れた人たちを魅了しました。訪れた観光客は短冊に思い思いの願い事をしたためていました。



▼写真左は役場での職場体験のようす、写真右の2枚は農家ででの農業体験のようす

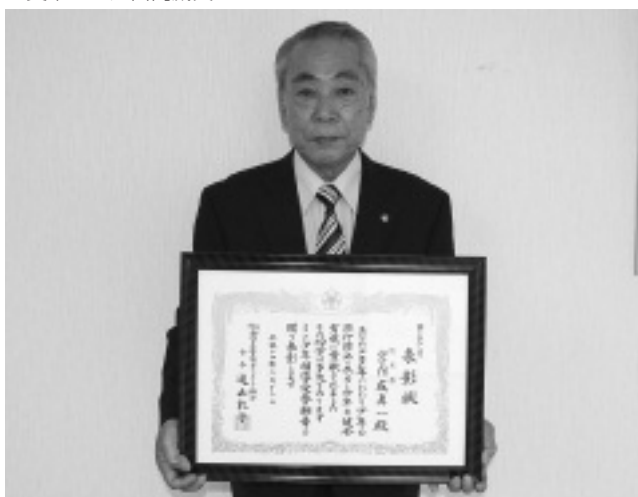


### 高森中学校

### 農業体験（1年生）、職場体験（2年生）、福祉体験（3年生）

7月17日～19日の3日間、高森中学校の生徒たち体験学習を行いました。1年生が農業体験、2年生が職場体験、3年生が福祉体験を実施しました。これは、さまざまな体験をし、生徒たちに「生きる力」を培ってもらうことを目的としています。山室さん宅で受け入れた四人の生徒たちは、キャベツの収穫、牛の肥だし、牛の去勢などの体験をしました。「毎日大変な仕事をしている農家さんは大変だなー」と話していました。

▼受章された宮内威真一さん



### 少年補導栄誉銅章

### 宮内威真一さん（高森・横町）が受章

宮内威真一さんが、全国少年警察ボランティア協会から「少年補導栄誉銅章」を受章されました。これは、宮内さんが28年間にわたり少年の非行防止に尽力し、少年の健全育成に貢献したことが認められ表彰されたものです。おめでとうございます。

### 社会を明るくする運動

### 防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り

7月は「社会を明るくする運動強調月間」。その一環として、本町では7月2日に役場や学校を訪れ、啓発キャンペーンを行いました。安全・安心な社会を築くには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認め、地域社会の中に受け入れ、見守り、支えていくことが不可欠です。



▲キャラバン隊は明るい社会づくりを呼びかけました



# 高SPO からの お知らせ



## ☆ イベント開催情報 ☆

高SPOでは、今秋にウォーキング大会の開催を予定しています。

日程は10月8日（月）の体育の日に開催します。

詳細（料金・コース等）については、今後決定次第お知らせします。

## ☆ 教室紹介 ☆

### 最初に紹介する教室は、ノルディックウォーキング教室です！

観光交流センター外周を中心に、ノルディックポールを使ってウォーキングをします。高森町内も歩き回るので、無理なくほどよい汗をかくことができます。

今回は、湧水トンネルに行くことを計画しています。

ノルディックポールを利用することにより、上半身にも負荷がかかり、通常のウォーキングより多くのカロリーを消費することができます。

ノルディックウォーキング教室は、月2回を予定しています。

参加したい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

開催日などについては、高SPO事務局までご連絡をお願いします。

※ポールは当日貸し出しを行っています。



## 第66回 阿蘇郡市民体育大会の結果

6月8日、第66回阿蘇郡市民体育大会が、阿蘇郡市一円で行われました。本町からもたくさんの選手が出場しました。各会場では、熊本県民体育祭の出場権を目指して、熱い戦いが繰り広げられました。

成績は、ソフトボール男子、剣道（個人）で優勝するなど、素晴らしい成績でした。県民体育祭での活躍が期待されます。高森町関係の競技結果は次のとおりです。

### ★優勝

- ・ソフトボール男子
- ・剣道（個人）木村允哉

### ★準優勝

- ・ソフトボール女子
- ・バスケットボール男子
- ・剣道（団体）
- ・剣道（個人）松本泰紀
- ・柔道（個人）古澤太智
- ・バドミントン男子
- ・バドミントン女子
- ・ゲートボール女子
- ・弓道（団体）
- ・サッカー（団体）

### ★第3位

- ・ソフトテニス
- ・バスケットボール女子
- ・柔道（団体）
- ・柔道（個人）三井大徳
- ・柔道（個人）材満 聡
- ・クレール射撃（団体）
- ・ゲートボール男子
- ・グラウンドゴルフ団体男子

## 阿蘇郡市中体連大会の結果

6月下旬から7月上旬にかけて阿蘇郡市内の各会場で繰り広げられた「阿蘇郡市中体連大会」。高森中学校と高森東中学校からたくさんの選手が出場し、好成績をおさめました。

### 高森中学校

#### ◆軟式野球

【団体男子】 3位

#### ◆サッカー

【団体男子】 3位

#### ◆剣 道

【団体男子】 優勝

【個人1年男子】 優勝／杉田龍太郎くん

【個人2年男子】 優勝／梶谷 彪雅くん

準優勝／水野 義仁くん

3 位／荒木 優陽くん

【個人代表男子】 優勝／興梠 太一くん

準優勝／倉田 僚くん

3 位／河村晋之介くん

#### ◆柔 道

【団体女子】 準優勝

【個人男子66kg級】 3位／下田 和史くん

【個人男子73kg級】 3位／山室 航くん

【個人男子90kg級】 3位／桐原 航太くん

【個人女子44kg級】 優勝／三森 沙恵さん

【個人女子63kg級】 優勝／荒牧 美咲さん

#### ◆ソフトボール

【団体女子】 準優勝

#### ◆バドミントン

【団体女子】 準優勝

【女子ダブルス】 優勝／堀田沙弥佳さん

川崎亜里紗さん

### 高森東中学校

#### ◆バドミントン

【団体男子】 優勝

【男子シングルス】 2位／下田 佑一くん

【男子ダブルス】 優勝／本田英三弥くん

西田 匠吾くん

準優勝／馬場 航希くん

下田 孝則くん





# 町長のうごき

(6月21日～7月19日)

- 69回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、42回の準公務・政治活動への参加を行いました。

6月21日(木) 高森町観光協会総会(休暇村南阿蘇)  
6月22日(金) 老人クラブ連合会ゲートボール大会、南阿蘇鉄道総会  
6月24日(日) 第32回はなしのぶコンサート(町民体育館)  
6月25日(月) 農業振興監査  
6月26日(火) 熊本県野菜振興協議会理事会、熊本県野菜振興協会通常総会(熊本市)  
6月27日(水) 農協通常総代会(阿蘇市)、阿蘇広域正副管理者会議(阿蘇市)  
6月27日(水)～7月4日(水) 平成24年第2回高森町議会定例会  
6月28日(木) 「ふるさと・農地未来づくり運動」設立会、阿蘇地域農業振興協議会総会  
7月 2日(月) 社会を明るくする運動キャンペーン  
7月 5日(木) 阿蘇広域行政事務組合臨時会(阿蘇市)  
7月 8日(日) 阿蘇郡市民体育祭(高森町・南阿蘇村各会場)  
7月 9日(月) 青山製作所熊本工場 工場見学、阿蘇地域主要事業説明会(阿蘇市)  
7月10日(火) 高森町文化協会総会  
7月11日(水) ビジターセンター運営協議会(休暇村南阿蘇)、政策説明会(冬野・森)  
7月12日(木)～ 高森町災害対策本部(7月27日をもって、「高森町災害復旧対策本部」に切り替え)  
7月19日(木) 美里町から災害見舞い(議長、副議長、町長、副町長、教育長他約10名来町)

## 町長交際費

(平成24年度 6月17日～7月9日)

交際費の予算は1年間で100万円です。  
現在の残りの額は87万1,000円です。

| 日 時   | 金 額    | 分 類 | 主な内容             | 備 考   |
|-------|--------|-----|------------------|-------|
| 6月17日 | 6,000円 | 土産代 | フェアーツーリズム国際大会お土産 | 韓国南海郡 |
| 7月9日  | 5,000円 | 会 費 | 阿蘇地域主要事業説明会懇談会   | 阿蘇の四季 |

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の2次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。

## お悔やみ

(平成24年度 6月16日～7月13日)

予算は1年間で24万円です。(交際費の内の弔費分です。)  
現在の残りの額は18万6,000円です。

| 金 額     | 分 類 | 主な内容 | 備 考 |
|---------|-----|------|-----|
| 12,000円 | 弔 費 | 香典代  | ——  |

消防  
なんでも

## 南部分署



熱中症を防ごう

運動は短時間で！



猛暑日は運動は  
控えましょう。

服装にも注意



通気製、吸湿性があり白系の  
服がお勧め。帽子もかぶろう。

水分をとる



運動前に250～500ml。こまめに水  
分補給を。スポーツ飲料がベスト！

弱者を守る



暑い環境に乳幼児  
や高齢者を車内に  
放置しない！



体調管理を  
しっかりする

気分が悪い、調子がおか  
しいときは早めに涼しい  
ところで休もう！

こちら

## 高森警察署



災害への備えは大丈夫ですか  
～地震対策～

地震の発生は、大雨や台風と異なり予測が困難であり、「自分の身は、自分で守る」という意識を持って、日ごろから災害に対する万全の備えをしておくことが大切です。

◎地震への備えを、日頃の準備を万全に

○非常持ち出し品の準備、点検をしておきましょう。貴重品、非常食、飲料水、携帯ラジオ、懐中電灯、救急医療品等

○避難場所を確認し、避難経路を決めておきましょう。  
○大型電化製品や収納ダンスなど、倒れるおそれがあるものは固定するなど、家屋内の安全を確保しておきましょう。

◎地震が発生したら、地震から身を守る

どんなに日ごろ冷静でも、非常時には動揺してしまうものです。落ち着いて行動ができるよう、次の基本行動を覚えておきましょう。

○まず我が身の安全確保、頭を保護し、大きな家具から離れる。  
○その場で消火できる場合は火の始末、火元から離れている場合は無理して消火しない。

○戸を開けて出口の確保を。

○あわてて戸外へ飛び出さない。

○避難は徒歩で、持ち物は最小限に。

○ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒に注意を。

○狭い路地や堀ざわ、川べりに近づかない。

○山崩れ、崖崩れ、津波に注意を。

○ビルからの壁、看板、割れたガラスの落下に備え、ビルから離れる。

○車の運転中は、急ブレーキ、急ハンドルを避け、ハザードランプを点灯し安全な方法で道路の左側に停止する。

○協力し合って応急救護を。

○正しい時報を手に入れる。

ただし、危険が予想される場合には、この限りではありませんので、状況に応じて行動し、絶対に無理をしないようにしてください。一番重要なことは、周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することです。

知って  
おきたい

## 税情報



財産を相続したとき

亡くなられた方の財産を相続や遺贈（遺言によって財産を譲ること）によってもらった場合には、相続税がかかる場合があります。

相続税は、相続や遺贈によって取得した財産及び相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。申告及び納期限は、被相続人の死亡したことを知った日の翌日から10か月以内です。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

(<http://www.nta.go.jp>)

また、相続税についてお分かりになりましたら、阿蘇税務署にお気軽にお尋ねください。



お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署

TEL 621-90034

お問い合わせ先

高森警察署

TEL 621-0110

お問い合わせ先

阿蘇税務署

TEL 0967-221-0501

## 子どもの虐待② 児童虐待は子どもへの人権侵害です

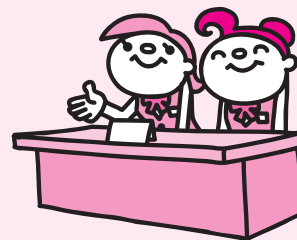
虐待を受けた子どもは、心身の健康的な成長を妨げられたり、対人関係で困難を抱えたりと将来にわたって深刻な影響を受けることがあります。

### ○主な児童虐待の種類

- ・身体的虐待 なぐる、ける、おぼれさせる、異物を飲ませる、戸外に締め出すなど。
- ・ネグレクト(保護者の怠慢あるいは拒否) 家に閉じ込める、病气やけがをしても病院に連れて行かない、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車内や家に置き去りにする、同居人による虐待や保護者によるネグレクトなど。
- ・性的虐待 子どもへの性交、性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体に子どもを強要するなど。
- ・心理的虐待 言葉による脅し、脅迫、無視、きょうだい間の差別的な扱い、児童の目の前で行われる家庭内暴力(児童への被害が間接的なものについても含まれる) など。

## 国民年金だより

# 後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります



国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと(保険料納付や免除等の合計が25年(300月)未満の場合)があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。(注)

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意願います。なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせ下さい。

注：後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

**国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050**

**受付  
時間**

月～金曜日 午前8：30～午後5：15 (ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7：00まで延長)  
第2土曜日 午前9：30～午後4：00 (祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 TEL62-1111 (内線133)



## 新着情報

高森町役場 Tel 62-1111 / 草部出張所 Tel 64-0211 / 野尻出張所 Tel 65-0211

## パスポートの申請はお早めに

パスポートは海外での身分証明書です。海外旅行では必ず所持しなければなりません。このパスポートの申請窓口は、住民登録のある市町村です。

県庁旅券窓口では、原則できません。パスポートは申請から受取りまで、約2週間かかります。必要書類等は熊本県ホームページをご覧ください。

・熊本県ホームページ「パスポート」で検索  
<http://www.pref.kumamoto.jp/>

## ■お問い合わせ先

熊本県 国際課

Tel 096-333-2160

住民福祉課住民係（内線134）



## 「夏の節電・省エネ」のアイデアを募集しています

県では、県民、事業者の皆様が、電力需給が厳しくなるこの夏に実践している、又は考えている「夏の節電・省エネ」に関する知恵や工夫を募集しています。

節電の夏を「楽しく、賢く、かつこよく」乗り切るために、熊本県民ならではの「もっこす」&「わさもん」精神を活かし、節電・省エネしながら快適で健康に夏を過ごすための様々なアイデアをお寄せください。

応募いただいた知恵、工夫のうち多くの方の参考になると思われるものは、県のホームページに掲載させていただきます。また、掲載された方のうち先着100名様にクールマフラー等くまモンオリジナルグッズを進呈いたします。

○募集期間 平成24年9月7日まで

○応募いただける方 熊本県在住の方、熊本

県内に事務所や事業所をお持ちの事業者様

○応募方法 必要事項を記入し、次の宛先にメール、ファックス又は郵送でお送りください。

○必要事項 ①お名前又は事業所名 ②ご住

所（ご住所はグッズの郵送のために記入いただくもので、ホームページには市町村名以外は掲載いたしません。） ③県ホームページへのお名前の掲載の可否（不可の場合、イニシャルを掲載させていただきます。） ④「夏の節電・省エネ」に関する知恵や工夫の内容（掲載の都合上、簡潔にまとめてください。）

○送り先

メールアドレス

kankyourikken@pref.kumamoto.lg.jp

ファックス番号

096-383-0314

## ■お申込み先

〒862-8570（県庁専用であり、住所の記載は省略できます。）

熊本県 環境立県推進課 夏の節電・省エ

ネアイデア募集係

## 家庭教育講演会 「心の壁をこえて」



6月は「命を大切に」する月間として、町内各小学校で学校公開などが行われました。高森保育園では、6月16日に「心の壁をこえて」と題して、むたゆうじさんの講演会を開催。講演では、たくさんの歌を歌ったり、楽しいお話をさせていただきました。参加した園児、保護者はたくさんの元気をもらいとても喜んでいました。

## 交通安全子ども自転車阿蘇南部地区大会 高森中央小学校チームが 団体競技で見事3位



6月23日、高森中央小学校体育館で交通安全子ども自転車大会が開催されました。阿蘇南部地区の小学校児童を対象に開催されており、今年で39回目。高森中央小学校・久木野小学校・白水小学校から1チーム5名の合計5チームが出場し筆記と実技で優勝を競い、高森中央小学校Aチームが団体3位の好成績を収めました。

## 阿蘇郡市医師会 夜間救急当番が始まりました

○当番実施期間 平成25年3月31日まで

○診療医療機関

阿蘇中央病院（阿蘇市黒川） TEL 0967・34・0311 毎週金曜日 午後7時～午後9時

阿蘇立野病院（南阿蘇村立野） TEL 0967・68・0111 毎週月曜日、第1・第2

金曜日 午後7時～午後9時

■お問い合わせ先

阿蘇郡市医師会

TEL 0967・34・0716

## 阿蘇を「世界」へ！ 世界ジオパーク 加盟認定に向けた取組が進行中です

ジオパークとは地形や地質から、大地の成り立ちを学ぶことができる大きな公園です。阿蘇地域は火山活動によって作られた巨大なカルデラに代表される地形・地質の名所です。また、豊かな草原や水の恵みなど、阿蘇では火山とともに人々が生活してきました。高森町を含む阿蘇地域8市町村全域は、阿蘇火山のつくり出した地形・地質遺産と火山とともに生きる文化を大地の公園「阿蘇ジオパーク」として、2009年から日本ジオパークに登録されています。現在、阿蘇地域は、ユネス

コが支援する「世界ジオパークネットワーク（現在日本で5地域）」の加盟認定に向けた取り組みを進めています。今夏8月21日（火）22日（水）には、日本ジオパーク委員会から審査員が現地入りし、阿蘇地域における世界ジオパーク候補地として資格があるかどうか現地審査が行われます。ジオパーク活動は、地域の皆様方が地域の魅力について知る良い機会です。「ジオパークめぐり」をぜひ活用してみませんか。

■お問い合わせ先

阿蘇ジオパーク推進室

TEL 0967・34・2089

## 新着情報

高森町役場 Tel 62-1111 / 草部出張所 Tel 64-0211 / 野尻出張所 Tel 65-0211

飼い犬の飼育における  
マナーについて

最近、犬の放し飼いや捨て犬が多くなっています。ペットもみなさんの家族です。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、愛情と責任をもって飼いましょう。

## ○放し飼いにせず、

リードをつけましょう。

・犬の飼い主は、犬をつないでおくことが義務づけられています。たとえ家の庭や敷地内（おり又は囲い等の障壁の中での飼育以外）だからといっても放し飼いは禁じられています。犬の放し飼いは人に迷惑をかけますので絶対にやめて下さい。

・放し飼いの犬が人に迷惑をかけますと、保健所・役場で保護することもあります。役場でも年間数十頭の飼い犬らしき犬を保護しておりますが、鑑札を付けていないために飼い主がわからないといったケースが少なくありません。保護された犬は保健所に引き取られ、飼い主がわからない場合はおよそ一週間で処分されてしまいます。

## ○散歩の際は、

フンの始末をきちんとしましょう。

・散歩中も犬のオシッコやフンには十分な配慮をし、周囲への気配りと正しいつけに心がけましょう。（犬が好きな人ばかりではないことを考慮しましょう。）

○飼い主のいない犬は、様々な迷惑をかけることがあります。他の犬が集まってきたり、子犬が産まれてますます被害、迷惑も大きくなります。飼うなら避妊・去勢を行うなど責任と愛情をもって飼いましょう。

## ■お問い合わせ先

農林政策課 農林振興係（内線155）

コイヘルペスウイルス病に  
ご注意ください

現在、県下の河川において、コイヘルペスウイルス病のコイへの感染が依然確認されています。コイヘルペスウイルス病は、コイ特有の病気であり、死亡率が非常に高く、感染力も強い病気です。発病するとコイには目立った外部症状は見られませんが、行動が緩慢となったり、餌を食べなくなるといった症状が現れます。コイヘルペスウイルス病は、感染したコイとの接触や水を通じて他のコイに感染しますが、コイ以外の魚や人への感染はなく、感染したコイを食べても人体に影響はありません。コイヘルペスウイルス病の拡大を防止するため、次のとおり熊本県内水面漁場管理委員会指示により、県内の河川や湖沼等で採捕したコイを他の河川や湖沼等に放流することを禁止（指示）しましたので、採捕されたコイの取扱いには十分御注意ください。

## ■お問い合わせ先

農林政策課（内線155・156）



## 熱中症から身を守りましょう

今年の夏は、電力供給不足に備えた節電対策が求められており、熱中症の危険性が高まっています。熱中症は、対処が遅れると命を失う危険性もあります。正しい予防法と応急処置を知り、熱中症から身を守りましょう。

○熱中症とは 私たちの体には、暑くなると血管を広げたり、汗をかくたりして体温を下げようとする調節機能が備わっていますが、この機能がうまく働かなくなると、体内に熱がこもり、やがてめまいや不快感などの症状が現れます。その状態が「熱中症」

です。

### ○熱中症予防のポイント

- ・屋外では帽子や日傘を用いたり、日陰を選んだりして暑さを避けましょう。
  - ・喉が渇く前に、こまめに水分を摂るよう心がけましょう。
  - ・運動時は、こまめに休憩をとるようにしましょう。
  - ・夜は睡眠を十分取りましょう。
  - ・乳幼児や高齢者は特に注意しましょう。
- 熱中症が疑われるときは
- ・風通しが良く涼しい場所で休ませましょう。
  - ・吐き気がなければスポーツ飲料などで水

分を補給しましょう。

- ・体温が高い時は、濡れたタオルを当てたり、うちわであおぐなどして身体を冷やしましょう。

・以上の処置で改善しない時は、早めに医療機関を受診しましょう。

熊本県ホームページ「熱中症から身を守りましょう」

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/31/netyusyou.html>

環境省 熱中症予防情報サイト

<http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/>

## 全国瞬時警報システム (J-A L E R T) 全国一斉自動放送試験の 実施について

○放送試験日時 9月12日(水曜日)

①午前10時ごろ

②午前10時30分ごろの2回実施

【放送内容】

「これは、試験放送です。」×3回

「こちらは、防災高森町です。」+チャ임1回

高森町では、武力攻撃や地震・噴火などの災害時に、人工衛星から送られてくる国の緊急情報を防災行政無線を通じて瞬時に情報伝達するシステム(J-A L E R T)を設置しています。今回の試験は、高森町以外の地域でも全国的に様々な情報伝達手段で実施されますが、高森町では自動起動装置を利用した自動放送を実施しますので、町民皆様のご理解をお願いいたします。

## 第1回あか毛和牛認定 農場枝肉共励会(東京) あか牛枝肉が高値で取引



7月5日、東京食肉市場で「あか毛和牛認定農場枝肉共励会」が開催されました。これは、あか牛和牛の普及拡大による地位向上と生産農場の経営安定化を目的として開催されたもので、29頭が出品されました。本町からは荒牧弘幸さん、津留孝二さん、杉田年徳さんが出品しました。結果は次のとおりです。共励会結果/推奨牛・杉田年徳さん

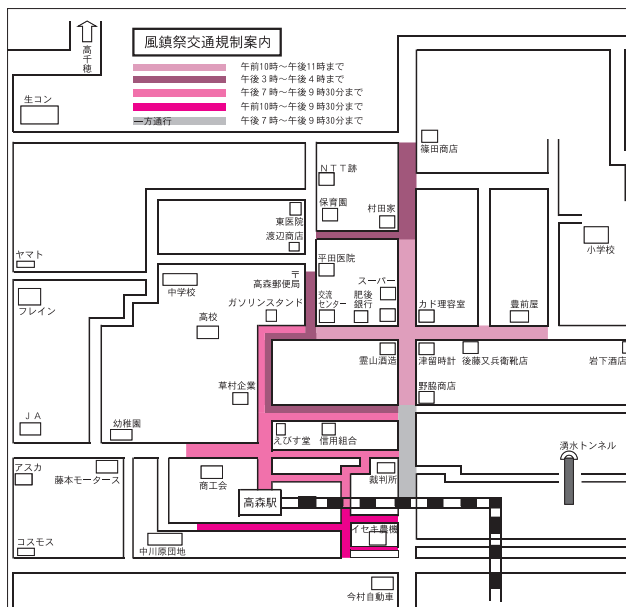
今後も、首都圏においての流通ルート確保に向けて、テレビ広告等で広くあか牛がPRされる予定となっています。

## 新着情報

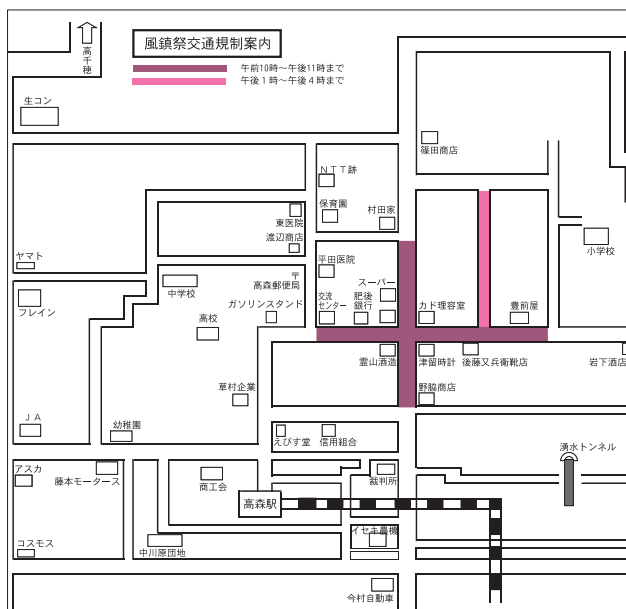
### 風鎮祭開催に伴う交通規制

8月17日（金）と18日（土）の両日、中心市街地一帯で「風鎮祭」が開催されます。このことに伴い左記のとおり通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いします。

#### ○8月17日（金）の交通規制



#### ○8月18日（土）の交通規制



### 平成24年度 自衛官募集

自衛隊では平成24年度の自衛官候補生等を下記のとおり募集しています。  
 お問い合わせ先  
 自衛隊熊本地方協力本部  
 阿蘇地域事務所  
 TEL 0967-22-4575

高森町役場 TEL 62-1111 / 草部出張所 TEL 64-0211 / 野尻出張所 TEL 65-0211

| 募集種目           | 応募資格                | 受付期間                 | 試験期日                                  | 試験種目等                        | 試験場所    |
|----------------|---------------------|----------------------|---------------------------------------|------------------------------|---------|
| 自衛官候補生<br>(男子) | 18歳以上<br>～<br>27歳未満 | 年間を通じて<br>行っております    | 1次 9月17日（月）                           | 筆記試験<br>適性検査                 | 阿蘇地域振興局 |
|                |                     |                      | 1次 9月19～21日<br>9月23・24日<br>(うち指定する1日) | 口述試験<br>身体検査                 | 北熊本駐屯地  |
| 自衛官候補生<br>(女子) |                     | 8月1日（水）～<br>9月7日（金）  | 1次 9月25日（火）<br>9月26日（水）<br>うち指定する1日   | 筆記試験<br>適正検査<br>口述試験<br>身体検査 | 北熊本駐屯地  |
| 一般曹候補生         |                     |                      | 1次 9月17日（月）                           | 筆記試験<br>適性検査                 | 阿蘇地域振興局 |
|                |                     |                      | 2次 10月8日（月）<br>10月10日（水）<br>うち指定する1日  | 口述試験<br>身体検査                 | 健軍駐屯地   |
| 航空学生           | 高卒（見込含）<br>21歳未満    | 9月3日（月）～<br>10月1日（月） | 1次 9月22日（土）                           | 筆記試験<br>適性検査                 | 熊本県青年会館 |
| 看護学生           | 高卒（見込含）<br>24歳未満    |                      | 1次 10月20日（土）                          | 筆記試験                         | 熊本県青年会館 |

## 県税の口座振替について

熊本県では、個人事業税及び自動車税の2つの県税について、口座振替で納税されることをおすすめしています。

口座振替による納税とは、電気料金や水道料金などと同じように皆さんがご利用されている銀行や農協などの預貯金口座から県税を自動的に振り替えて納めることができる安心で便利な制度です。

口座振替にされますと、納税のためにわざわざ金融機関等へお出かけになる必要がありませんし、うっかりして納期限を過ぎてしま

い余分な延滞金を支払うこともなくなります。

申込み方法は簡単です。最寄りの市町村役場の税務担当窓口、県地域振興局税務課、熊本県税事務所、自動車税事務所又はお近くの金融機関の窓口に申込みはができますので、所定の事項を記入され押印のうえ、ポストに投函されるだけで手続きができます。どうぞお気軽にお申込みください。

### ○取扱金融機関

口座振替ができる金融機関

肥後銀行 本店・各支店

熊本フアミリー銀行 本店・各支店

阿蘇農協（JA阿蘇） 本所・各支所

熊本信用金庫 本店・各支店

熊本中央信用金庫 本店・各支店

熊本第一信用金庫 本店・各支店

熊本県信用組合 本店・各支店

九州労働金庫 本店・各支店

※その他の金融機関でもお取り扱いをいたしますので、お気軽にお尋ねください。なお、郵便局ではお取り扱いがありませんのでご注意ください。

### お問い合わせ先

阿蘇地域振興局総務部税務課

Tel 0967・22・4527

## 肥後狂句

（阿蘇御神火会）

雲の切れ間 チョットだけよと天の川 市原 正成  
万歩計 祖父の柩に入れてやり 岡本 琴司  
脱輪して 田の草取りもする車 桐原 白酔  
人は人 何が流行りか気にならん 後藤 愛子  
脱輪して 地獄で仏身に沁みた 後藤 信子  
遅い 子供時間はお終いよ 佐藤多可雄  
人は人 負けるが勝ちで生きてます 藤本 無心  
人は人 我が道だけは変えられん 松山キヨ子  
ペコペコ 先方の機嫌損ねて 森川そよ子  
人は人 心に錦持てば良え 渡辺 雲海

## 歌詠み

（筆月）

杖寄せて挨拶交す青田風 桐原 寿  
合歡の花心優しき人想う 林 久恵  
梅雨深し便り無きこと吉とせむ 山村ふみ子  
曾孫のおもちやポツンと夏座敷 古庄 泰子  
玉の汗流し廢屋解かれゆく 平田ルリ子  
夏草のたじろぐ程に伸びており 岩下 雅子  
梅雨明けて阿蘇の噴煙まっすぐに 馬原 要子  
やと晴れ入道雲に空ま青 岩下 扶美  
気遣いの電話の先の梅雨豪雨 青木千賀子

## 俳句

（高森菜の花句会）

杖寄せて挨拶交す青田風

合歡の花心優しき人想う

梅雨深し便り無きこと吉とせむ

曾孫のおもちやポツンと夏座敷

玉の汗流し廢屋解かれゆく

夏草のたじろぐ程に伸びており

梅雨明けて阿蘇の噴煙まっすぐに

やと晴れ入道雲に空ま青

気遣いの電話の先の梅雨豪雨



# 熱中症に 気をつけましょう!!

炎天下ではもちろん、直射日光があたらない室内でも熱中症は発生しています。むしろ、室内で重症化する例が多くなっています。どんな環境、体のときに熱中症になりやすいのか、対処方法を知り、熱中症から身を守りましょう。

**熱中症とは：** 私たちの体には、暑くなると末梢の血管を広げたり、汗をかくいたりして体温を下げようとする調節機能が備わっています。しかし、この調節機能がうまく働かなくなると体内に熱がこもり、やがてめまいや不快感、意識障害などの症状があらわれます。その状態が熱中症です。

## こんな状況には特に注意を!!

### ●環境

- ・気温が高い、湿度が高い
- ・急な気温の上昇、熱帯夜の翌日
- ・風通しが悪く、日差しが強い

### ●場所

- ・運動場・体育館・工事現場・浴室
- ・閉めきった車中、室内
- ・田畑やゴルフ場等日陰のない場所

## 熱中症になりやすい人

- ①高齢者、こども
- ②生活習慣病や肥満の人
- ③過度に厚着をしている人
- ④日頃運動をしていない人
- ⑤病気療養中や体調が悪い人

## 熱中症を予防する5つのポイント

- ①日陰を味方に：外を歩くときは日陰を歩き、直射日光を避けましょう。
- ②服装に工夫を：通気性や吸汗性がある衣服を選び、外出時には帽子、日傘を。
- ③こまめな水分補給：のどの渇きを感じる前に早めの水分補給を。たくさん汗をかいた時はスポーツドリンクで補給しよう。
- ④体調にあわせて行動する：睡眠は十分に摂り、日頃から栄養バランスの良い食事を心がけましょう。
- ⑤室内の温度・湿度管理を：クーラーは28度程度に設定を。冷房

は強すぎると外気温との差が大きくなり出入りの際に負担になります。

## 熱中症になった時の応急処置は：

- ①涼しい場所へ移動させる→②衣服を脱がし、体を冷やす→③水分・塩分を補給する

☆太い血管のある首や脇の下、足の付け根などに氷のうや濡れたタオルをあてて、うちわや扇風機で風を送って冷やしましょう。  
※自力で水が飲めない、意識がない場合は、ただちに救急車を要請しましょう!!



# 高森カレンダー

8月13日  
～9月15日

8月13日(月)～17日(金)

3種混合予防接種(町内各医院) / 10時～12時

8月15日(水)

役場支払日

8月17日(金)～18日(土)

風鎮祭(中心市街地一帯)

8月22日(水)

介護保険資格取得者説明会

(高森総合センター・和室) / 15時～

8月24日(金)

年金相談(役場庁舎・第一会議室) / 10時～15時

高森町教育研究会全員研修会(高森総合センター)

8月27日(月)

役場支払日

8月30日(木)

食生活改善推進員リーダー研修会

(高森総合センター) / 13時～

9月5日(水)

役場支払日

9月6日(木)

よい歯の教室(高森総合センター) / 13時～

9月12日(水)

J・A・L・E・R・T全国一斉試験(町内一円) / 10時～

9月14日(金)

3か月児健診・BCG予防接種

(南阿蘇村白水保健センター) / 13時30分～

## 休日在宅医

■8月19日～9月17日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

8月19日 阿蘇立野病院 TEL68-0111

8月26日 藤本医院 TEL67-0020

9月2日 平田医院 TEL62-0216

9月9日 のむら内科クリニック TEL096-292-2250

9月16日 阿蘇立野病院 TEL68-0111

9月17日 寺崎内科胃腸科クリニック TEL62-0378

おくやみ  
もうしあ  
げます

2012年6月受付分(敬称略)

| 住 所     | 死亡者   | 年 齢 | 御遺族   |
|---------|-------|-----|-------|
| 高 森・上 在 | 荒牧 覺  | 80  | 荒牧 久  |
| 高 森・上 在 | 栗屋フミ子 | 86  | 栗屋 稔  |
| 菅 山・栃 原 | 桐原 芳子 | 94  | 桐原 吉正 |
| 高 森・横 町 | 平井ツルミ | 92  | 平井 敏朗 |
| 高 森・村 山 | 白石 富忠 | 82  | 白石ハルコ |
| 矢津田・高尾野 | 井上スヤ子 | 95  | 井上今朝一 |
| 河 原・黒 岩 | 森 治房  | 98  | 森 宗富  |
| 高 森・冬 野 | 相馬 繁男 | 84  | 相馬エツ子 |

## まちの人口

平成24年6月30日現在

人口／7,144人(－16)

男性／3,402人(－8)

女性／3,742人(－8)

世帯／2,838戸(+2)

## 愛のご寄付

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

〔香典返し〕

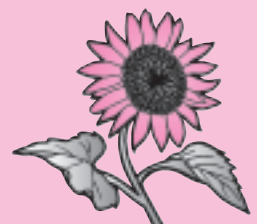
興柁ツヨコ 川部 都  
津留 國雄 桐原 市博  
荒牧 久 井上今朝一  
相馬エツ子 森 宗富  
勝木アキミ 平井 敏朗

〔一般寄付〕

高森中学校

●広報送料寄付(敬称略)

古後富久代(福岡県中間市)



## 編集後記

▼7月12日に発生した「九州北部豪雨災害」。山が崩れ田畑が埋まり、河川は大量の倒木で埋めつくされていました。このような現場に初めて立って、あらためて自然の猛威と集中豪雨の恐ろしさを実感し、足がすくみました。「災害は忘れた頃にやってくる」とよく言われますが、まさにそのとおりだと思いました。

高森のアツい夏

たかもり  
A public relations magazine

# 風鎮祭

中央四つ角  
をメイン会場に  
開催！

**8月17日(金)・8月18日(土)**

町中心部の商店街一帯で盛大に開催される「風鎮祭」。今年も多彩なプログラムが盛大に企画されています。メイン会場は中央四つ角。「四つ角舞台」は、トレーラーではなく、木製の手作りです。昔ながらの四つ角舞台で「にわか」を楽しむもよし、観光交流センターでイベントを楽しむもよし。

来て、見て、出て楽しい「風鎮祭」。皆さんのお越しをお待ちしています。

■お問い合わせ先 風鎮祭実行委員会 Tel 62-0274



## 主なプログラム

### ・8月17日(金)

午前10時～ 「子ども手踊り」  
午後4時30分～ 「熊本県警音楽隊演奏」  
午後5時～ 「開会式」  
午後6時～ 「風鎮ダンス」  
午後8時20分～ 「花火大会」

### ・8月18日(土)

午前8時～ 「五穀豊穰祈願祭」  
午前10時～ 「五町向上会競演」  
午前11時～ 「高森幼稚園子供御輿」  
午後1時30分～ 「高森高校学園広場」  
午後3時30分～ 「山の引立て」  
午後6時～ 「節刀渡し」  
午後9時～ 「にわかコンクール」